

# お知らせ

大阪府では、令和4年10月12日（水）から当面の間、府民に対して、引き続き、「感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、まめな換気等）の徹底」及び「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザとの同時流行に備え、高齢者等※1はインフルエンザワクチン接種を検討すること」等が要請されています。

※1 高齢者等：予防接種法に基づく定期接種の対象者

本市では、府の要請等を踏まえ、コミュニティセンターの利用について、令和4年10月12日（水）から当面の間、引き続き、「利用人数を各部屋の収容定員の100%以内（大声や飲食等を伴う活動は50%以内）」、「開館時間を午後10時まで（時間短縮無し）」とすることを決定いたしましたので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

また、イベント※2を実施する場合は、大阪府様式の「感染防止策チェックリスト（イベント開催時のチェックリスト）」を作成し、HP、SNS、会場への掲載等により公表するとともに、「イベント終了より1年間の保管」をお願いいたします。

※2 イベント：主たる参加者が不特定多数を占める催物や行事

なお、利用者の皆さまには、ワクチン接種の有無に関わらず自己への感染を回避していただき、また、他人に感染させないよう感染症対策の徹底をお願いいたします。

ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。